

※ 所属マネジメント = 所属長が行う組織の運営・管理

平成30年 9 月
市 政 改 革 室

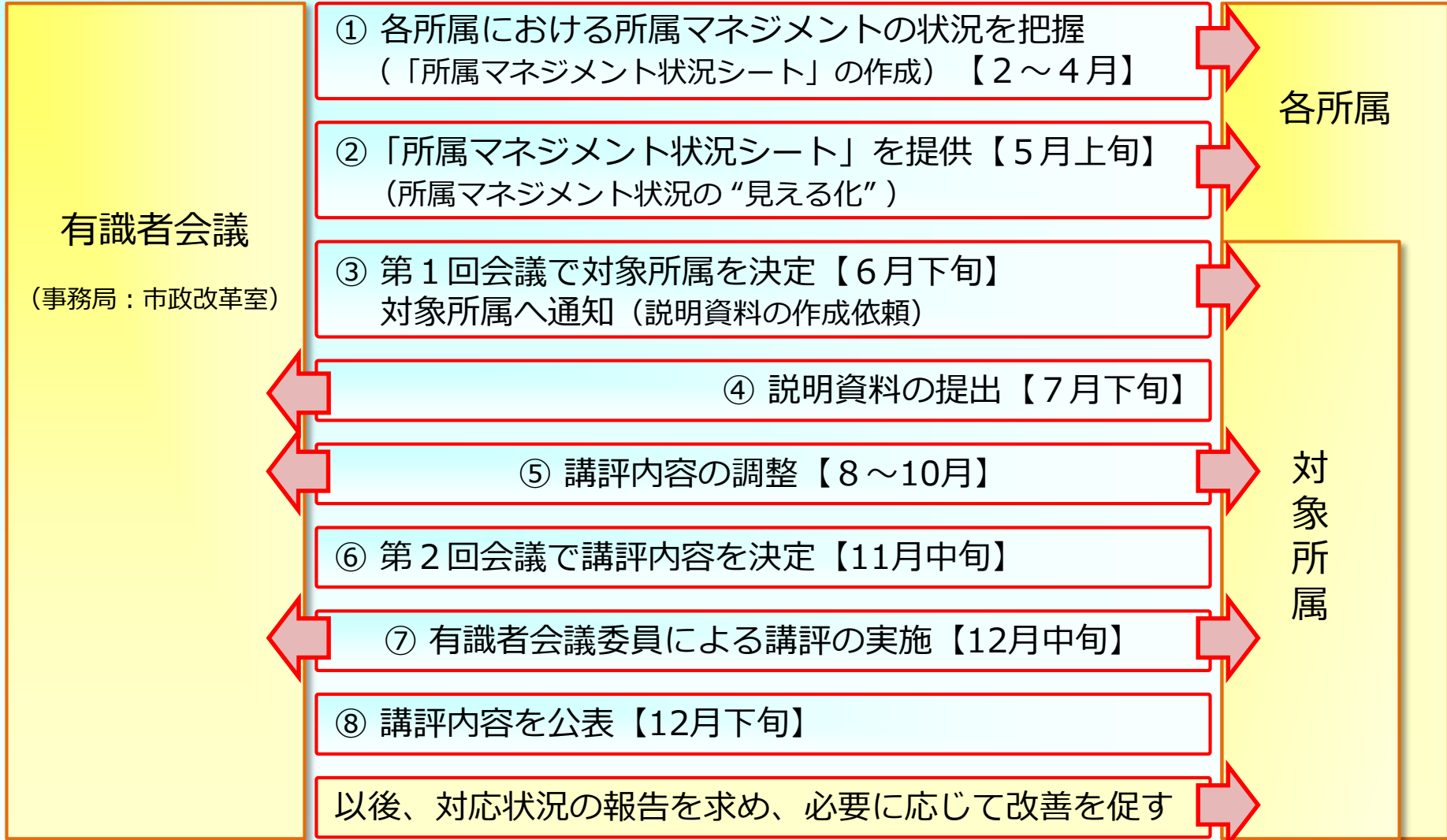
現 状 の 課 題

- 平成32年度の改正地方自治法の施行に向け、所属マネジメントの一層の強化が全市的な課題。
- 所属長アンケートの結果、所属によって運営方針に基づく自律的な所属マネジメントの状況にムラがあることが判明したため、全体的な底上げが必要。
- 各所属において真の自律的な所属マネジメントを強化するため、現状の運営方針に係る評価制度の「内部評価」や「外部評価」の改善が必要。

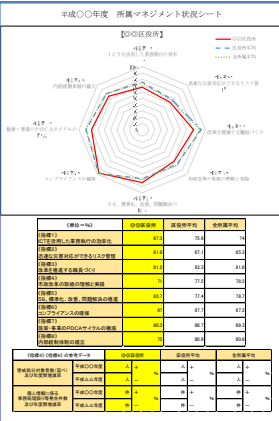
基本的な考え方

- 所属マネジメントに課題があると思われる所属を対象として、有識者会議が外部の視点から所属マネジメントの強化に向けた講評を行うとともに、対応状況の報告を求め、必要に応じて改善を促すことなどにより、所属マネジメントの実効性を担保する。
 - 現状の運営方針に係る評価制度のうち「内部評価」と有識者会議委員による「外部評価※」を本取組へ移行する。
- ※ 区運営方針の自己評価結果等については、現状どおり区政会議委員の意見を聴くものとする。

取 組 の 概 要



「所属マネジメント状況シート」⇒



共通指標の前年度実績によって各所属のマネジメントの状況を相対的に“見える化”する

＜共通指標＞

- ICTを活用した業務の効率化
- 迅速な災害対応のリスク管理
- 市政改革の取組の理解と実践
- 5 S、標準化、改善、問題解決
- コンプライアンスの確保
- P D C Aサイクルの徹底
- 内部統制体制の確立 など

対象所属は、所属の社会的責任、トップマネジメントの仕組み、課題認識などを説明する資料を有識者会議へ提出

講評では、有識者会議委員が対象所属の所属マネジメントについて批評し、所属長から対応方針を聴取する。